商工会創生プランに係る戦略・施策・事業評価の実施要領

令和元年 8 月 26 日 秋田県商工会連合会

# <目 次>

1 評価の目的	1
2 評価の基本的な進め方	1
3 評価の種類及び対象	1
4 評価対象体系の整備	2
5 戦略評価の実施	3
6 施策評価の実施	4
7 事業評価の実施	5
・新規事業評価の実施	5
・継続事業評価の実施	7
8 評価結果の取りまとめ	1 1
9 評価作業スケジュール	1 2
10 評価に関する審議	1 2
11 評価結果の理事会への報告	1 3
12 評価結果の公表	1 3
13 評価実施上の総括的事項	1 5
【様式】	
(県連-様式1)(商工-様式1)戦略・施策・事業の評価対象体系表…	16~17
(県連-様式2)(商工-様式2)戦略評価シート	18~19
(県連-様式3)(商工-様式3)施策評価シート	20~21
(県連-様式4)(商工-様式4)新規事業評価シート	22~23
(県連-様式5)(商工-様式5)継続事業評価シート	24~25
(県連-様式6)(商工-様式6) 戦略・施策・事業の評価結果一覧	26~27
【参考資料】	
	28~29
West 164	30~31
(別紙5) 評価制度の全体像	3 2
(別紙6) 評価制度の概要	3 2

### 1 評価の目的

商工会創生プラン(以下「プラン」という。)において、県連合会及び商工会の運営については、成果を重視した目標管理による組織運営を基本に据え、その実現のために取 組項目に数値目標を設定するなど、進捗状況を管理できる構成としている。

本要領において定める評価制度は、この組織運営の仕組みを具体的に運用するためのものであり、プランに掲げる戦略、施策、事業について一定の基準に照らして客観的な点検を行い、その結果を踏まえて今後の取組に反映させること(いわゆる「P(計画)D(実行)C(点検)A(改善)」サイクルを回すこと)により、環境変化が著しい中でもプランの着実な推進と事業者サービスの一層の拡充につなげていくことを狙いとしている。

### 2 評価の基本的な進め方

- ① 評価対象体系の整備
  - ・毎年度に、アクションプログラムに基づく評価体系を整備し評価対象を確定
- ② 戦略・施策・事業評価の実施
  - ・事業評価→施策評価→戦略評価の順で実施(評価対象は前年度分)
- ┸・(評価実施年度)戦略・施策・事業の評価結果一覧の作成
  - 各評価とも事業年度終了後、毎年度実施

### ③ 評価結果等の評価委員会審議

・評価結果の妥当性の点検及び評価制度に関する意見提言

### ④ 評価結果の公表

・毎年度、評価結果について分かりやすい形式で公表

#### 3 評価の種類及び対象

#### (1)評価の種類

評価の種類は、戦略評価、施策評価、事業評価の3種類とする。

- ① 戦略評価は、戦略の推進状況の把握や課題を抽出して、進行管理を目的とする。
- ② 施策評価は、施策の推進状況の把握や課題を抽出して、効果的な推進を目的とする。
- ③ 事業評価は、「新規事業評価」及び「継続事業評価」とする。
  - ・新規事業評価は、新規事業の実施可否の判断材料を提供することを目的とする。
  - ・継続事業評価は、継続中の事業の見直しや改善を図り、効果的・効率的な推進を目的とする。

#### (2) 評価の対象及び実施主体

- ① 戦略評価
  - プランに掲げる戦略
  - 実施主体は県連合会及び商工会

### ② 施策評価

- プランの戦略を構成する施策
- ・ 実施主体は県連合会及び商工会

### ③ 事業評価

### <県連合会>

- ・県連合会において、新たに実施しようとする事業又は県連合会の施策を構成する継 続中の事業及び事業を構成する取組
- ・実施主体は県連合会

### <商工会>

- ・ 商工会において、新たに実施しようとする事業又は商工会の施策を構成する継続中 の事業
- ・実施主体は商工会

### 4 評価対象体系の整備

県連合会及び商工会は、プランに基づき、評価の対象となる戦略、施策、事業からなる評価体系表を次により作成する。

### ① 評価対象体系表の作成(当該年度分)

- ・県連合会においては、別紙(県連-様式1)に基づき評価対象体系表を作成し、個別具体の評価対象を確定
- ・商工会においては、別紙(商工-様式1)に基づき評価対象体系表を作成し、個別 具体の評価対象を確定

### ② 評価対象体系表の作成時期

・毎年度、4月中旬までに作成

### ③ 県連合会への商工会評価対象体系表の提出

・ 商工会は、4月末日までに評価対象体系表を県連合会に提出

### ④ 評価対象体系表の修正

・新規事業の追加や事業の廃止がある場合にはその都度、評価対象体系表を修正する こと。

### 5 戦略評価の実施

### (1)目的

戦略評価は、戦略の推進状況の把握や推進上の課題を抽出し、戦略の進行管理を目的として実施する。

### (2) 対象

戦略評価は、プランの戦略を対象に毎年度実施する。

### (3) 評価実施者

- ・県連合会においては、事務局長が実施する。
- ・商工会においては、事務局総轄者が実施する。

### (4) 評価基準及び評価結果の判定

戦略評価は、戦略を構成する施策の評価結果に基づき、次により判定する。

### ① 戦略の評価判定

評価の区分	判定基準
<ul><li>(順調)</li></ul>	施策の評価結果がすべて 
⑧ (概ね順調)	A、©以外の場合
© (一部未達成)	施策の評価結果に©判定がある場合

### (5) 戦略の効果の把握

戦略の効果は、戦略を構成する各施策の評価結果から把握する。

#### (6) 実施の時期

- ・県連合会においては、4月末日までに実施する。
- ・ 商工会においては、4月末日までに実施する。

### (7) 評価シート

- ・県連合会においては、(県連-様式2)「戦略評価シート」を使用する。
- ・商工会においては、(商工-様式2)「戦略評価シート」を使用する。

#### (8) 評価手順

- ① 施策評価を実施後に、その総合評価結果を「戦略評価シート」の該当する戦略に施策コード・施策名・評価欄に転記するとともに、「評価理由」、「課題」、「今後の対応方針(改善点)」を記載する。
- ② (4)の「評価基準及び評価結果の判定」に基づき、戦略の評価を決定する。

#### (9) 評価結果の活用

プラン全体の方向性や今後の展開を検証する材料とするほか、戦略評価の結果を「次期商工会創生プラン」の進行管理に活用するものとする。

### 6 施策評価の実施

### (1)目的

施策評価は、施策の推進状況の把握や推進上の課題の抽出、今後の推進方向など、施 策の効果的な推進を図ることを目的として実施する。

### (2) 対象

施策評価は、プランの戦略を構成する県連合会及び商工会の施策を対象に毎年度実施する。

### (3) 評価実施者

- ・県連合会においては、評価対象施策を所管する部長が実施する。
- ・商工会においては、事務局総轄者が実施する。

### (4) 評価基準及び評価結果の判定

施策評価は、施策を構成する事業の評価結果に基づき、次により判定する。

### ① 施策の評価判定

評価の区分	判定基準
④ (順調)	事業の評価結果がすべてA判定の場合
图 (概ね順調)	A、©以外の場合
© (一部未達成)	事業の評価結果にC判定がある場合

### (5) 施策の効果の把握

施策の効果は、施策を構成する各事業の評価指標や取組状況から把握する。

### (6) 実施の時期

- ・県連合会においては、4月末日までに実施する。
- ・ 商工会においては、4月末日までに実施する。

### (7) 評価シート

- ・県連合会においては、(県連-様式3)「施策評価シート」を使用する。
- ・商工会においては、(商工-様式3)「施策評価シート」を使用する。

#### (8) 評価手順

- ① 事業評価を実施後に、その総合評価結果を「施策評価シート」の該当する施策に事業コード・事業名・評価欄に転記するとともに、「評価理由」、「課題」、「今後の対応方針(改善点)」を記載する。
- ② (4)の「評価基準及び評価結果の判定」に基づき、施策の評価を決定する。

#### (9) 評価結果の活用

今後の施策の推進方策に反映させるものとする。

### 7 事業評価の実施

### (1) 事業評価の対象

事業評価は、戦略及び施策を推進するために実施する事業・取組を対象に実施する。

### (2) 事業評価の種類

事業評価の種類は、次に掲げるとおりとする。

- ① 新規事業評価
- ② 継続事業評価

### 新規事業評価の実施

### (1)目的

新規事業評価は、事業の企画立案や実施に当たり、事業課題を明確化させ、事業実施の必要性や手段の妥当性を考察するとともに、事業実施により達成すべき状態(指標)を明らかにするために実施する。

#### (2) 対象

新規事業評価は、戦略及び施策を推進するために新たに実施しようとする事業・取組を対象に実施する。

### (3) 評価実施者

- ・県連合会においては、評価対象新規事業を所管する部長が1次評価を行い、事務局長が2次評価を実施する。
- ・商工会においては、事務局総轄者が実施する。

### (4) 評価基準及び評価結果の判定

新規事業評価は、新規事業評価の基準に定めるとおり、真に課題を解決するものか、 事業者のニーズや上位目的に照らして妥当性を有しているかの必要性の観点から実施す る。

ア 「必要性の観点からの評価」は、現状の課題に照らした妥当性から、①に定める判定基準に基づき実施する。

イ 新規事業評価は、①の評価結果を踏まえ、②に定める基準に基づき判定する。

#### ① 項目の評価

観点	項目	評価	判定基準
		a	事業の内容が外部環境の変化や事業推進上の課題に適
	現状の課題 に照らした 妥当性		切に対応している
必要性		リアリアとしょ	事業の内容が外部環境の変化や事業推進上の課題にあ
20女任		b	る程度対応している
		С	事業の内容が現状の課題に対応していない

### ② 新規事業の評価判定

総合評価の区分	判定基準
A(実施)	①の評価結果が a 判定
B (要検討)	①の評価結果が b 判定
C(見送り)	①の評価結果が c 判定

### (5) 事業の効果の把握

① 効果の把握の方法

新規事業評価においては、事業の効果を測定するための指標及び年度毎の目標値を設定し、その妥当性について自ら点検することにより、当該事業の効果(見込まれる効果を含む。)を把握するものとする。ただし、指標が設定されていない事業にあっては、この限りではない。

② 指標の設定等に関する事項

事業の効果を測定するための指標は、事業の目的を的確に表している事業のレベルの指標であるとともに、事業の成果を定量的に把握する成果指標を基本とする。

目標値の設定に当たっては、努力すれば達成可能で、ある程度の困難な目標値であるものを妥当とする。

### (6) 実施の時期

新規事業の企画立案時に実施する。

### (7) 評価シート

- ・県連合会においては、(県連-様式4)「新規事業評価シート」を使用する。
- ・商工会においては、(商工-様式4)「新規事業評価シート」を使用する。

#### (8) 評価手順

- ① 新規事業の企画立案時に「事業立案の背景」、「事業のねらい」、「取組(事業)内容」、「評価指標」、「工程表(ロードマップ)」を新規事業評価シートに記載する。
- ②(4)の評価基準及び評価結果の判定に基づき、必要性の観点から事業内容の妥当性 について評価する。特に評価指標として数値目標を設定している事業・取組については、その妥当性も把握すること。

#### (9) 新規事業評価の活用

新規事業の説明資料や実施のための資料として活用するほか、戦略・施策評価の検討 資料としても活用する。

### 継続事業評価の実施

### (1)目的

継続事業評価は、継続事業の見直しや改善を図り、より効果的かつ効率的な事業推進のための課題と推進方向を示すことを目的として実施する。

### (2) 対象

継続事業評価は、戦略及び施策を推進するために実施する県連合会及び商工会の継続中の事業・取組を対象に毎年度実施する。

### (3) 評価実施者

- ・県連合会においては、評価対象事業を所管する課長が実施する。なお、創生プラン推 進課長は、評価の実施状況及び評価結果を確認し、全体の取りまとめを行う。
- ・商工会においては、事務局総轄者又は副事務局長が実施する。

### (4) 評価基準及び評価結果の判定

### <県連合会>

- ・取組評価を実施した上で、事業評価を判定する。
- ・取組評価は、①に定める基準のとおり、必要性、有効性及び効率性の観点から実施 し、②に定める基準に基づき判定する。
  - ア 「必要性の観点からの評価」は、現状の課題に照らした妥当性から、①に定める 基準に基づき実施する。
  - イ 「有効性の観点からの評価」は、事業目標の達成状況から、①に定める基準に基づき実施する。なお、評価指標がある場合は、①に定める基準に基づいて判定した 達成度を取組評価の有効性欄へ転記する。
  - ウ 「効率性の観点からの評価」は、コスト(金銭・時間・人材)の縮減ための取組 状況から、①に定める基準に基づき実施する。
- エ 「総合評価」は、①の評価結果を踏まえ、②に定める基準に基づき判定する。
- ・事業評価は、③に定める基準のとおり、必要性、有効性及び効率性の観点から実施 し、④に定める基準に基づき総合評価を判定する。

## ① 各項目の評価 (県連合会:取組評価)

観点	項目	評価	判定基準	
		a	取組の内容が外部環境の変化や事業推進上の課題に適	
	現状の課題	a	切に対応している	
必要性	に照らした	b	取組の内容が外部環境の変化や事業推進上の課題にあ	
224	妥当性	D	る程度対応している	
		С	取組の内容が現状の課題に対応していない	
		a	取組を完遂している/評価指標の実績の達成率が 100%	
			以上	
有効性	事業目標の	b	取組に着手したが未遂行/評価指標の達成率が 100%未	
11 /93 1-12	達成状況		満 80%以上	
			С	取組に着手しなかった/評価指標の達成率が80%未満
コスト 効率性	a	コスト縮減に取り組み、客観的で効果が高い		
	(====	b	コスト縮減に取り組んでいる	
	С	コスト縮減に取り組んでいない		

## ② 取組の評価判定(県連合会:取組評価)

総合評価結果	判定基準
A(順調)	3つの観点の評価結果が すべて a 判定の場合
B(概ね順調)	A、C以外の場合
C(改善が必要)	3つの観点の評価結果のうち c 判定2つ以上の場合

# ③ 各項目の評価 (県連合会:事業評価)

観点	項目	評価	判定基準		
現状の課題	a	取組の必要性の評価がすべて a 判定の場合			
必要性	に照らした	b	a、c 以外の場合		
	妥当性	С	取組の必要性の評価が c 判定 6 割以上の場合		
				a	取組の有効性の評価がすべて a 判定の場合
有効性 有効性 事業目標の 達成状況	b	a、c 以外の場合			
		С	取組の有効性の評価が c 判定 6 割以上の場合		

コスト	a	取組の効率性の評価がすべて a 判定の場合	
効率性	(金銭・時間・人材) 縮減のため の取組状況	b	a、c 以外の場合
		С	取組の効率性の評価が c 判定 6 割以上の場合

### ④ 継続事業の評価判定(県連合会:事業評価)

総合評価結果	判定基準			
A(順調)	3つの観点の評価結果が すべて a 判定の場合			
B(概ね順調)	A、C以外の場合			
C(改善が必要)	3つの観点の評価結果がc判定2つ以上の場合			

### <商工会>

- ・事業評価は、始めに、⑤に定める基準のとおり、事業内容・すべての評価指標の達成 度を判定する。
- ・次に、⑥に定める基準のとおり、必要性、有効性及び効率性の観点から実施し、⑦に 定める基準に基づき判定する。
  - ア 「必要性の観点からの評価」は、現状の課題に照らした妥当性から、⑥に定める 基準に基づき実施する。
  - イ 「有効性の観点からの評価」は、事業目標の達成状況から、⑥に定める基準に基づき実施する。
  - ウ 「効率性の観点からの評価」は、コスト(金銭・時間・人材)の縮減ための取組 状況から、⑥に定める基準に基づき実施する。
  - エ 「総合評価」は、⑥の評価結果を踏まえ、⑦に定める基準に基づき判定する。

### ⑤ 事業内容・評価指標の達成度

達成度	判定基準
a	事業を完遂した/評価指標の実績の達成率が 100%以上
b	事業に着手したが未遂行/評価指標の達成率が 100%未満 80%以上
С	事業に着手しなかった/評価指標の達成率が80%未満

### ⑥ 各項目の評価(商工会:事業評価)

観点	項目	評価	判定基準
		事業内容が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切	
	現状の課題	a	に対応している
必要性	に照らした	b	事業内容が外部環境の変化や事業推進上の課題にある
224	妥当性	D	程度対応している
	XII	С	事業内容が現状の課題に対応していない
		a	事業内容・評価指標の実績の達成度がすべてa判定の場
	事業目標の 有効性 達成状況		合
有効性		b	a、c以外の場合
		С	事業内容・評価指標の実績の達成度が c 判定 6 割以上
		C	の場合
コスト (金銭・時間・人材) 縮減のため の取組状況	a	コスト縮減に取り組み、客観的で効果が高い	
	(===, 1, 7, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1,	b	コスト縮減に取り組んでいる
	С	コスト縮減に取り組んでいない	

### ⑦ 継続事業の評価判定(商工会:事業評価)

総合評価結果	判定基準
A(順調)	3つの観点の評価結果が すべて a 判定の場合
B(概ね順調)	A、C以外の場合
C(改善が必要)	3つの観点の評価結果がc判定2つ以上の場合

### (5) 事業の効果の把握

継続事業評価においては、事業の効果を測定するために設定された指標の目標の達成 状況を把握することにより、継続事業の効果を把握するものとする。ただし、指標が設 定されていない事業にあっては、この限りではない。

### (6) 実施の時期

- ・県連合会においては、4月中旬までに継続事業評価を実施する。
- ・ 商工会においては、4月中旬までに継続事業評価を実施する。

### (7) 評価シート

- ・県連合会においては、(県連-様式5)「継続事業評価シート」を使用する。
- ・商工会においては、(商工-様式5)「継続事業評価シート」を使用する。

### (8) 評価手順

- ① 実施初年度に「事業実施当初の背景」、「事業のねらい」を記載する。
- ② 事業年度終了後、事業・取組の実績を取りまとめた上で、「継続事業評価シート」を 作成する。
- ③ (4)の評価基準及び評価結果の判定に基づき、3つの観点から評価を決定する。 特に評価指標として数値目標を設定している事業・取組については、その達成度も 把握した上で「評価理由」、「課題」、「今後の対応方針(改善点)」を記載する。

## (9) 継続事業評価結果の反映

評価結果を事業内容や事業量の見直しに当たって、事業の優先度の判定等に反映させるものとする。また、ガイドラインや指針の作成・見直しに当たり、必要に応じて結果を反映させる。

### (10) 継続事業評価結果の活用

継続事業評価シートを各種説明資料として活用するほか、戦略・施策評価の検討資料としても活用する。また、当該年度の事業推進に反映させるとともに、当該年度に反映が困難な場合には次年度事業の企画・立案に活用させるものとする。

### 8 評価結果の取りまとめ

県連合会及び商工会は、各評価シートを活用した評価結果が出そろい次第、「戦略・施策・事業の評価結果一覧」を次により作成する。

### ① 戦略・施策・事業の評価結果一覧の作成

- ・県連合会においては、「(県連-様式1)戦略・施策・事業の評価対象体系表」を基に、「(県連-様式6)戦略・施策・事業の評価結果一覧」を作成し、各シートより評価結果等を転記する。
- ・商工会においては、「(商工-様式1)戦略・施策・事業の評価対象体系表」を基に、「(商工-様式6)戦略・施策・事業の評価結果一覧」を作成し、各シートより評価結果等を転記する。

#### ② 作成の時期

- ・県連合会においては、5月末日までに作成する。
- ・商工会においては、5月末日までに作成する。

#### ③ 評価結果一覧の活用

- 評価委員会
- 公表
- その他

### ④ 評価結果一覧の留意事項

- ・継続事業評価シートにあるすべての評価指標の該当年度分を記入する。
- ・表題には、評価対象年度ではなく、評価実施年度を付与する。

### 9 評価作業スケジュール

#### (1) 作業スケジュール

県連合会及び商工会における年間の作業スケジュールは原則として別紙3.4「評価の年間スケジュール」のとおりとする。

### (2) 作業スケジュール等の通知

県連合会は、毎年度、評価に係る具体のスケジュールを含む評価の実績に関する事項 について、商工会に通知する。

### 10 評価に関する審議

### (1)評価委員会の設置

県連合会及び商工会は、評価の実施について客観的な立場から点検するために、次により「商工会創生プラン戦略・施策・事業評価委員会」(以下、「評価委員会」という。)を設置する。なお、商工会においては、商工会が予め定める理事会その他の機関等を評価委員会とみなし(以下、「みなし評価委員会」という。)、評価に関する事項を審議することができる。この場合、次の(3)委員の構成、(4)委員の委嘱及び任期に関する規定については適応を除外とするとともに、(5)評価委員会の運営②の規定による運営は、みなし評価委員会に委ねるものとする。

### (2) 所掌事項

評価委員会は、次の事項を所掌するものとする。

- ① 評価結果の妥当性に関すること。
- ② 評価制度に関すること。

#### (3)委員の構成

評価委員会の委員は、次により構成する。

#### <県連合会>

- ア 県商工会所管課長
- イ 有識者
- ウ 商工会長
- 工 商工会員事業者
- 才 商工会事務局総轄者

### <商工会>

※県連合会の構成を参考にしながら、商工会の実情に応じて構成する。

#### (4)委員の委嘱及び任期

- ① 県連合会においては、県連合会長が委員を委嘱し、その任期は3年とする。ただし、 委員が欠けた場合における補欠の任期は、前任者の残任期間とする。
- ② 商工会においては、商工会長が委員を委嘱し、その任期は商工会の実情に応じて定めるものとする。
- ③ 委員は、再任されることができる。

### (5) 評価委員会の運営

- ① 県連合会においては、必要に応じて県連合会長が招集し、県連合会長が委員の中から 指名した委員長が議長となる。評価委員会が、必要と認めたときは、会議に委員以外 の者の出席を求め、臨時委員として、その意見を聴くことができる。
- ② 商工会においては、必要に応じて商工会長が招集し、商工会長が委員の中から指名した委員長が議長となる。評価委員会が、必要と認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、臨時委員として、その意見を聴くことができる。
- ③ 評価委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

### (6) 評価委員会の事務局

評価委員会の事務局は、県連合会及び商工会それぞれの事務局とする。

### 11 評価結果の理事会への報告

県連合会及び商工会は評価委員会からの承認を受けた後、評価結果について、適宜それぞれの理事会へ報告するものとする。

### 12 評価結果の公表

#### (1) 公表の目的

会員はもとより地域の事業者及び関係機関等に対し、成果を重視して事業者第一の取組を進めている商工会活動への理解や関心を深めてもらい、商工会の存在意義や信頼を高めることにつなげていくとともに、地域の支援団体としての説明責任を果たすことを目的とする。

### (2) 公表の方法

- ・ホームページ
- 会報
- その他(SNS、各種会議、会員大会等)

#### (3) 公表する内容

最低限必要な公表内容は次のとおりとする。

① ホームページによる公表

### <県連合会>

- ・評価の実施及び結果に関する概要【総括】
- ・(県連-様式6) 戦略・施策・事業の評価結果一覧
- ・(県連-様式2) 戦略評価シート
- ・(県連-様式3) 施策評価シート
- ・(県連-様式5) 継続事業評価シート
- その他

#### <商工会>

- ・評価の実施及び結果に関する概要【総括】
- ・(商工-様式6) 戦略・施策・事業の評価結果一覧
- ・(商工-様式2) 戦略評価シート
- ・(商工-様式3) 施策評価シート
- ・(商工-様式5)継続事業評価シート
- ・その他(県連合会が必要と判断した資料)

### ② ホームページ以外の会報等による公表

### <県連合会>

- ・評価の実施及び結果に関する概要【総括】
- その他

#### <商工会>

- ・評価の実施及び結果に関する概要【総括】
- ・その他(県連合会が必要と判断した資料)

### (4) 公表の時期

評価結果については、毎年度、原則として9月中のあらかじめ県連合会が定める日に公表するものとする。

### (5) 公表にあたっての基本的な留意事項

- ・(2)公表の方法及び(3)公表する内容は、全県で統一する最低限必要な項目であり、その他の媒体及び内容については商工会内で十分議論したうえで、積極的に公表を行うこと。
- ・ホームページについては全県統一的に掲載し、会報については概要版とする。
- ・適切な媒体を使い、様々な機会を活用し、分かり易い形式で公表すること。
- ・評価結果だけでなく、評価に関する各種情報提供については積極的に発信していくも のとする。また、総(代)会等においても情報提供に努めるものとする。

### 13 評価実施上の総括的事項

### (1) 県連合会に対する実績等の報告

県連合会及び商工会に共通する施策・事業については、必要に応じてその実績を県連合会で取りまとめることから、商工会の事務局総轄者は県連合会に対し、数値・成果等の実績を報告するものとする。

### (2) 評価情報の有効活用

- ・中間及び全期監査並びに通常総(代)会等での事業報告(各種実績の集計・整理等含む) においては、事務の効率性の観点等から資料等の基本的な構成は、本制度と整合性を とるように努めるものとする。
- ・評価結果だけでなく、評価に関連する各種情報については積極的に発信していくものとする。また、総(代)会等においても情報提供に努めるものとする。

### (3) 理事会・監査会等による管理

商工会におけるアクションプログラムの管理については、既存の機会を活用し、理事会や監査会等において、定期的に期中点検を随時行うこと。

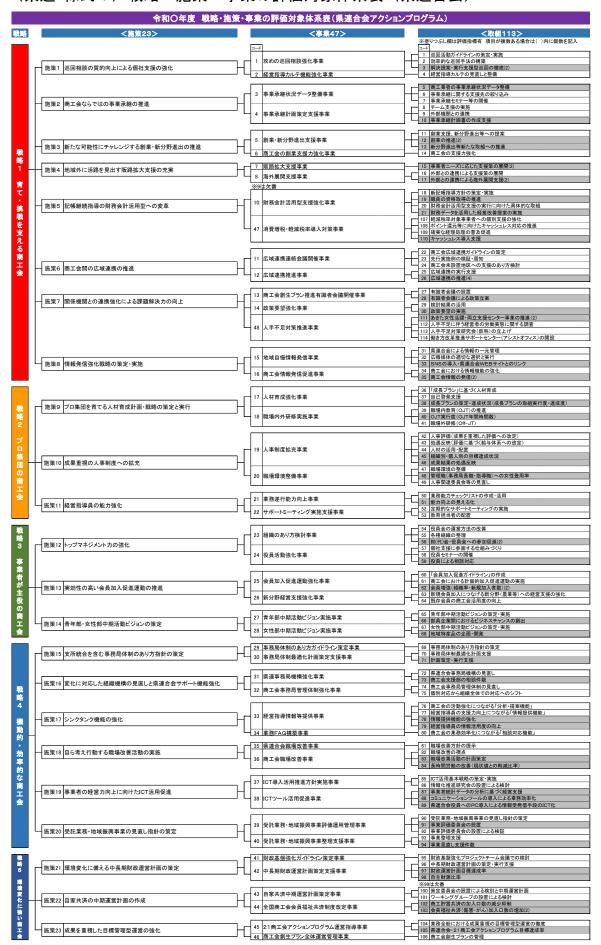
### (4) 評価に関する情報提供の充実

プランの評価結果は、会員や関係機関、さらには県民など内外に広く公表することで、 商工会活動への理解を深めるうえで重要な意味を持つことから、商工会の存在意義を高 めるためにも公表や広報に努める。

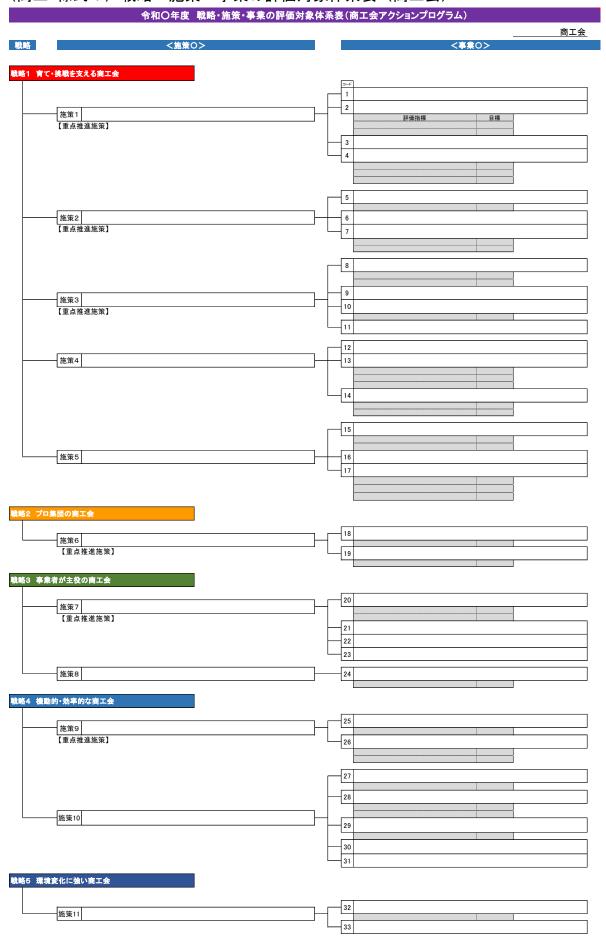
### (5) 評価制度の改善

より実効性の高い的確な評価を実施するため、評価手法について、制度の実施・運用 実績等を踏まえ、評価の観点や基準の見直しなど必要な改善を行うものとする。

### (県連-様式1) 戦略・施策・事業の評価対象体系表(県連合会)



## (商工-様式1) 戦略・施策・事業の評価対象体系表(商工会)



# (県連-様式2) 戦略評価シート(県連合会)

戦略評価シート 令和 年度(年目)

※戦略評価判定基準:戦略を構成する施策の評価結果に基づき、A(順調)、B(概ね順調)、C(一部未達成)の3段階で評価する。

¥	战略1 育で・挑戦を支える商工会	総合評価				
施策1	巡回相談の質的向上による個社支援の強化		施策5	記帳継続指導の財務を	会計活用型への変革	
施策2	商工会ならではの事業承継の推進		施策6	商工会間の広域連携の	D推進	
施策3	新たな可能性にチャレンジする創業・新分野進出の推進		施策7	関係機関との連携強化	による課題解決力の向上	
施策4	地域外に活路を見出す販路拡大支援の充実		施策8	情報発信強化戦略の領	<b>後定・実施</b>	
	評価理由		課 題		今後の対応方針(改善点)	
評価結果						
	戦略2 プロ集団の商工会	総合評価				
施策9	プロ集団を育てる人材育成計画・戦略の策定と実行					
	成果重視の人事制度への拡充					
施策11	経営指導員の能力強化					
	評価理由		 課題		今後の対応方針(改善点)	
評価結果						
計Ш和未						
					I	
	戦略3 事業者が主役の商工会	総合評価				
施策12	トップマネジメントカの強化					
-	実効性の高い会員加入促進運動の推進					
施策14	青年部・女性部中期活動ビジョンの策定 					
	評価理由		 課題		今後の対応方針(改善点)	
<b>氢压红用</b>						
評価結果						
評価結果						
	戦略4 機動的・効率的な商工会	総合評価				
1		総合評価	施策18	自ら考え行動する職場	改善活動の実施	
施策15	戦略4 機動的・効率的な商工会	l	施策18	事業者の経営力向上に	に向けたICT活用促進	
施策15 施策16	戦略4 機動的・効率的な商工会 支所統合を含む事務局体制のあり方指針の策定	l		事業者の経営力向上に		
施策15 施策16	戦略4 機動的・効率的な商工会 支所統合を含む事務局体制のあり方指針の策定 変化に対応した組織機構の見直しと県連合会サポート機能	l	施策19	事業者の経営力向上に	に向けたICT活用促進	
施策15 施策16 施策17	戦略4 機動的・効率的な商工会 支所統合を含む事務局体制のあり方指針の策定 変化に対応した組織機構の見直しと県連合会サポート機能	l	施策19	事業者の経営力向上に	に向けたICT活用促進 業の見直し指針の策定	
施策15 施策16	戦略4 機動的・効率的な商工会 支所統合を含む事務局体制のあり方指針の策定 変化に対応した組織機構の見直しと県連合会サポート機能	l	施策19	事業者の経営力向上に	に向けたICT活用促進 業の見直し指針の策定	
施策15 施策16 施策17	戦略4 機動的・効率的な商工会 支所統合を含む事務局体制のあり方指針の策定 変化に対応した組織機構の見直しと県連合会サポート機能	l	施策19	事業者の経営力向上に	に向けたICT活用促進 業の見直し指針の策定	
施策15 施策16 施策17	戦略4 機動的・効率的な商工会 支所統合を含む事務局体制のあり方指針の策定 変化に対応した組織機構の見直しと県連合会サポート機能	l	施策19	事業者の経営力向上に	に向けたICT活用促進 業の見直し指針の策定	
施策15施策16施策17	戦略4 機動的・効率的な商工会 支所統合を含む事務局体制のあり方指針の策定 変化に対応した組織機構の見直しと県連合会サポート機能	l	施策19	事業者の経営力向上に	に向けたICT活用促進 業の見直し指針の策定	
施策15施策16施策17	戦略4 機動的・効率的な商工会 支所統合を含む事務局体制のあり方指針の策定 変化に対応した組織機構の見直しと県連合会サポート機能 シンクタンク機能の強化 評価理由	能強化	施策19	事業者の経営力向上に	に向けたICT活用促進 業の見直し指針の策定	
施策15施策16施策17	戦略4 機動的・効率的な商工会 支所統合を含む事務局体制のあり方指針の策定 変化に対応した組織機構の見直しと県連合会サポート機 シンクタンク機能の強化 評価理由 戦略5 環境変化に強い商工会	能強化	施策19	事業者の経営力向上に	に向けたICT活用促進 業の見直し指針の策定	
施策15 施策16 施策17 評価結果	戦略4 機動的・効率的な商工会 支所統合を含む事務局体制のあり方指針の策定 変化に対応した組織機構の見直しと県連合会サポート機能 シンクタンク機能の強化 評価理由  戦略5 環境変化に強い商工会 環境変化に備える中長期財政運営計画の策定	能強化	施策19	事業者の経営力向上に	に向けたICT活用促進 業の見直し指針の策定	
施策15 施策16 施策17 評価結果	戦略4 機動的・効率的な商工会 支所統合を含む事務局体制のあり方指針の策定 変化に対応した組織機構の見直しと県連合会サポート機 シンクタンク機能の強化 評価理由  戦略5 環境変化に強い商工会 環境変化に備える中長期財政運営計画の策定 自家共済の中期運営計画の作成	能強化	施策19	事業者の経営力向上に	に向けたICT活用促進 業の見直し指針の策定	
施策15 施策16 施策17 評価結果 施策21 施策22	機略4 機動的・効率的な商工会 支所統合を含む事務局体制のあり方指針の策定 変化に対応した組織機構の見直しと県連合会サポート機能 シンクタンク機能の強化  評価理由  戦略5 環境変化に強い商工会 環境変化に備える中長期財政運営計画の策定 自家共済の中期運営計画の作成 成果を重視した目標管理型運営の強化	能強化	施策19 施策20 課 題	事業者の経営力向上に	に向けたICT活用促進 業の見直し指針の策定 今後の対応方針(改善点)	
施策15 施策16 施策17 評価結果	機略4 機動的・効率的な商工会 支所統合を含む事務局体制のあり方指針の策定 変化に対応した組織機構の見直しと県連合会サポート機能 シンクタンク機能の強化  評価理由  戦略5 環境変化に強い商工会 環境変化に備える中長期財政運営計画の策定 自家共済の中期運営計画の作成 成果を重視した目標管理型運営の強化	能強化	施策19 施策20 課 題	事業者の経営力向上に	に向けたICT活用促進 業の見直し指針の策定 今後の対応方針(改善点)	
施策15 施策16 施策17 評価結果 施策21 施策21 施策23	機略4 機動的・効率的な商工会 支所統合を含む事務局体制のあり方指針の策定 変化に対応した組織機構の見直しと県連合会サポート機能 シンクタンク機能の強化  評価理由  戦略5 環境変化に強い商工会 環境変化に備える中長期財政運営計画の策定 自家共済の中期運営計画の作成 成果を重視した目標管理型運営の強化	能強化	施策19 施策20 課 題	事業者の経営力向上に	に向けたICT活用促進 業の見直し指針の策定 今後の対応方針(改善点)	

# (商工-様式2) 戦略評価シート(商工会)

戦略評価	<b>面シート</b>			商工会	令和 年度(年	拝目)
※戦略評	価判定基準:戦略を構成する施策の評価結果に基づ	き、魚(順調)、	⑥(概ね順調)、⑥(一部未達成)の	3段階で評価する。		
ļ	世報 1 育で・挑戦を支える商工会	総合評価				
施策1						
	評価理由			今後の対		
	n im-z-n		IIT RE	7,000		
評価結果						
	戦略2 プロ集団の商工会	総合評価		'		
		松口計画				
	評価理由		課題	今後の対	応方針(改善点)	
評価結果						
	戦略3 事業者が主役の商工会	総合評価				
	 			会後のな	    	
	計順任用		<b>环</b> 煜	フルの外	一	
評価結果						
		40 A = T   T				
	戦略4 機動的・効率的な商工会	総合評価				
	評価理由		課題	今後の対	応方針(改善点)	
評価結果						
2111111111						
	戦略5 環境変化に強い商工会	総合評価				
	 		課題	会後のキ		
	計順理用		<b>林 煜</b>	ラ後の外		
評価結果						

## (県連-様式3) 施策評価シート(県連合会)

施策評価シート 令和 年度(年目)

※施策評価判定基準:施策を構成する事業の評価結果に基づき、<a>®(順調)、</a>。<a>®(概ね順調)、</a>。<a>©(一部未達成)の3段階で評価する。</a>。

## 戦略1 育て・挑戦を支える商工会

施策1 巡回	相談の質的向上による個社支援の強化	総合評価	
	事業1 攻めの巡回相談強化事業		<u> </u>
	事業2 経営指導カルテ機能強化事業		
		-m er	^// o +   c -   \
	評価理由	課題	今後の対応方針(改善点)
⇒亚/莱 朱土 田			
評価結果			
施策2 商工	会ならではの事業承継の推進		総合評価
	事業3 事業承継状況データ整備事業		
	事業4 事業承継計画策定支援事業		
		-m er	
	評価理由	課題	今後の対応方針(改善点)
評価結果			
計画和未			
施策3 新た	な可能性にチャレンジする創業・新分野進出の推進		総合評価
	事業5 創業·新分野進出支援事業		
	事業6 商工会の創業支援力強化事業		
		-m 8T	
	評価理由	課題	今後の対応方針(改善点)
評価結果			
計画和未			
	<u> </u>	-	
施策4 地垣	外に活路を見出す販路拡大支援の充実		総合評価
	事業7 販路拡大支援事業		
	事業8 海外展開支援事業		
	評価理由	課題	 今後の対応方針(改善点)
	11 脚 生 出	IN 103	7度00月10月11日11日11月
評価結果			
施策5 地均	外に活路を見出す販路拡大支援の充実		総合評価
	事業10 財務会計活用型支援強化事業		※9は欠番
	事業47 消費増税·軽減税率導入対策事業		
	評価理由	課題	今後の対応方針(改善点)
評価結果			
15.00	A 88 a - L-1/2+14/- a 14/44		40 A = 7 / T
施策6 商工	会間の広域連携の推進		総合評価
	事業11 広域連携連絡会議開催事業		
	事業12 広域連携推進事業		
	評価理由	課題	 今後の対応方針(改善点)
評価結果			

# (商工-様式3) 施策評価シート(商工会)

他東評価ン			問工芸	节和	牛度( 牛日)
※施策評価判定	定基準:施策を構成する事業の評価結果に基づき、	④(順調)、⑥(概ね順調)、⑥(一部未達成	え)の3段階で評価する	•	
戦略1	育て・挑戦を支える商工会				
施策1				総合評	価
	事業1				
	評価理由	課題	今後の対	」	(善点)
評価結果					
11111111111					
4545				40 A ==	·
施策2				総合評	
	評価理由	課 題	今後の対	<b> 応方針(改</b>	(善点)
評価結果					
施策3				総合評	価
					<del>. !</del>
	評価理由	課題	今後の対	    応方針(改	·盖占)
== (== 6+ 13)	III IIII- Zapel	uri Ca	7,50	7707521 (4)	
評価結果					
	略2 プロ集団の商工会				ı
施策4				総合評	価
	評価理由	課題	今後の対	†応方針(改	(善点)
評価結果					
戦略:	3 事業者が主役の商工会		<u>'</u>		
施策5				総合評	価
					¥
	評価理由	課題	今後の対	    応方針(改	(基点)
== (== 6+ 13)	#1 lm-7		7,207	,,,,,,,,,,	CD MV
評価結果					
施策6				総合評	価
					ı
	評価理由	報 野	△丝△÷	対応方針(改	(姜占)
_	計逥生出	課題	ラ仮のメ	ᆙᅛᄭᅘᆘᄾᅜ	(古从)
評価結果					

# (県連-様式4) 新規事業評価シート(県連合会)

	業評値	<b>町シート</b>						評価多	<b>単施日 </b>	和	年	月	В			令和	口 年度(	年目)
事業名 担当部名			担当課名		:	担当課長名			戦略コー施策コー			戦略施策						
			-					【事業	内容】									
1. 事業立	変の背景	t																
2. 事業の	りねらい																	
3. 取組内	~~~~~~~	****		**********		******		- An								***********	***********	*****
取組コード								<b>改組内容</b>										
		*****				******	***************************************						***************************************					****
取組コード	1					取組コード		評価	指標			1,	取組コード			***************************************		
指標名						指標名							指標名					
現状値		T	目標値	1		現状値		T	目標値				現状値			目標値		
	H29	H30	R1	R2	R3		H29	H30	R1	R2		R3		H29	H30	R1	R2	R3
4. 工程表	₹(ロ <b>ード</b>	マップ)	,	•				<u>'</u>								<u>'</u>		
内容																		
事前																		
H29																		
H30																		
R1																		
R2																		
R3																		
	1								1									
				4 Vin 800 Pm	:			【評価	i結果】					o vin ≅== !==	-			
1. 事業の	0必要性	【必要性		<b>1次評価</b> 現状の課題	】 【に照らした	妥当性	現物	犬の課題に	a (対応し	ている	) b(	一部対		2 <b>次評</b> 個		:(\)		
2. 評価・	理由	A(宝	施) B	(要検討)	C(見送	<b>€</b> U)												
		71(32)		(200)	0 ()02	_,,												
3. 今後の	対応方向	十(改善点)	)						I									

# (商工-様式4) 新規事業評価シート(商工会)

	業評値	・ シート						評価多	実施日 令						令和	年度(	年目)
事業名							1		戦略コー			格名					
商工会名			担当者名			総轄者名			施策コー	-ド	施	策名					
								【事業	内容】								
1. 事業立	2案の背景	t															
2. 事業の	りねらい														****		
3. 事業内	容																
4. 工程表	₹(ロード <sup>-</sup>	マップ)							1								
内容																	
事前																	
H29																	
H30				***************************************													
R1																	
R2																	
R3															************		
5. 評価打	5- <del>100</del>																
項目						項目						項目					
ЖП			目標値			Ж.			目標値			것니			目標値		
現状値	H29	H30	R1	R2	R3	現状値	H29	H30	R1	R2	R3	現状値	H29	H30	R1	R2	R3
								【評価	結果】								
1. 事業の		作の細額に	に照らした妥	水肿		担任の問	四月 - 。(	対応してい	vる) b(-	_ <del>41 51   5</del> 1	<b>プロス</b> )	。(計広I	ナハナハ)			Г	
〈評価の理		1人(7) 末起1、	-照りした女	= 11		561/V) 13	REI a	XI NO C C	ري. ال	יטיו ניא נום		C (X) //CC	(01/401)				
2. 評価・	理由											A(実	施) E	3(要検討)	C(見道	<u> 美り</u> )	
	. 41 4 -																
3. 今後の	)対応万算	十(改善点)															

# (県連-様式5) 継続事業評価シート(県連合会)

<b>松枕手</b>	未評価	コンート						評価等	実施日 1	令和 年	F F	1 1			令	和 年度	(年目)
事業コー担当部名	- <b>ド</b>	事	業名			担当課長名			戦略コー		-	戦略名					
担当部名			担当課名			担当謀長名		7 -t- all	施策コ-		_	施策名					
1. 事業実	<b>集当初</b> の	か						【事業	内容】								
1. 〒末ス		/ F A															
2. 事業の	ねらい																
3. これま	での評価	結果									過年	度 H29		H30	R1	R2	
														1			
4. 昨年度	の評価(	対応方針)	に対する	材尼													
								【取組	]評価]								
取組コード			取組					E-M-4E		續				必要性	有効性	効率性	総合評価
		***************************************													***************************************		
															****	***************************************	
評価指標	と実績	達成度:	a(達成率	が100%以	上)、b(10	00%未満809	%以上)、	c(80%未活	<b>満</b> )								
取組コード						取組コード						取組コ					
指標名 年度	H29	H30	R1	R2	R3	指標名 年度	H29	H30	R1	R2	R	指標 3 年月		.9 H30	R1	R2	R3
目標	П29	ПЗО	KI	INZ.	N3	目標	П29	ПЗО	KI	NZ.	- No	目相	-	.9 1130	KI	INZ	N3
実績						実績						実終					
達成率						達成率						達成					
達成度						達成度						達成	度				
	Ama In 1. 5	- In In						【事業	評価】								
1. 3つの 【必要性の			に照らした	双当性		<b>Г</b> Ħ⊽	組証価10	の必要性が	(すべて	。判定の場	를습)	h(acliffs	の場合)	c(c判定6割	いよの場合	<u>&gt;)</u>	
〈評価の理		11/1/ O7 px RE	10077	X = II		142		7亿女正7	- a( ) - • C	a+1,/E074	л <b>п</b> /	D(a,c x/)	<b></b>	C(CT)ÆUE	M 工 0 2 9 1		
【有効性の			達成状況 かどうか〉			【取	組評価]0	り有効性が	a(すべて	a判定の場	<b>合</b> )	b(a,c以外	の場合)	c(c判定6割	以上の場合	ì) 	
(4,000	1 KIG E 1	201000	,,, C ,,, ,														
			・時間・人材				取組評価】	の効率性:	が a(すべ	Ca判定の	場合)	b(a,c以5	トの場合)	c(c判定6	割以上の場	合)	
〈コスト縮》	或(こ)回(ナ7:	三具体的な.	取組内容ま	たは取り粒	んぜいな	い埋田〉											
2. 総合割	価·理由	A(順調)	3つの観点	の評価結	果が すべ	てa判定の場	場合 B(根	既ね順調)A	A、C以外の	場合 C(	改善が	必要)3つの	の観点の評	平価結果がc判	定2つ以上	の場合	
3. 課題																	
4. 今後の	対応する	+(改業点)															
フ仮り	小心门里	八女司派															

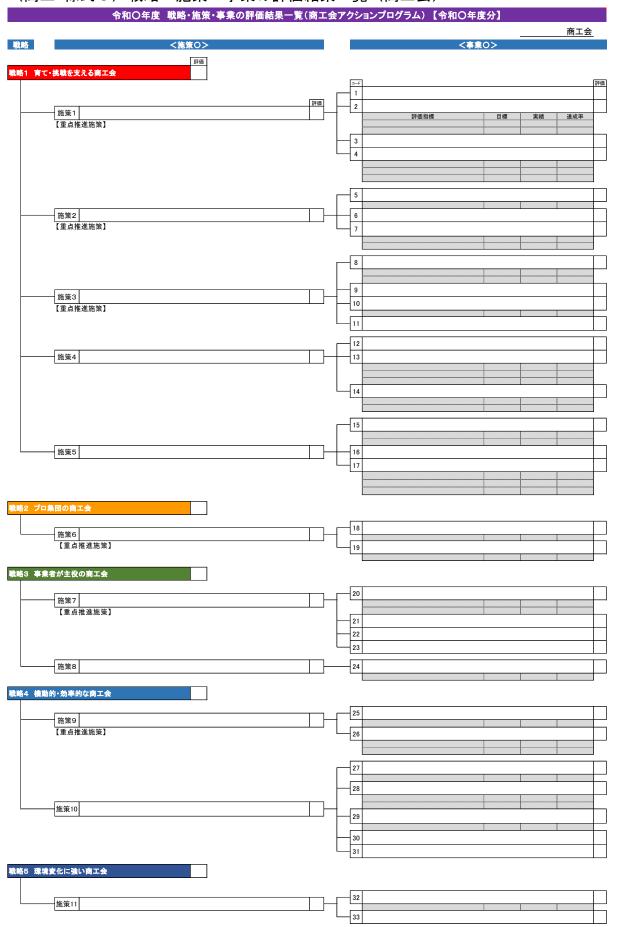
## (商工-様式5)継続事業評価シート(商工会)

継続事	業評	西シー	-ト						評価実	『施日 名	3和 全	≢ 月	В			令	和 年度	(年目)
	_		事業名							戦略コー	-ド	戦	略名					
商工会名			担当	当者名			総轄者名			施策コー	ード	施	策名					
									【事業	内容】								
1. 事業員	施当初	の背景																
2. 事業の	ねらい																	
3. これま	での評価	結果										過年度	H29	H30		R1	R2	
4. 昨年月	<b>その評価</b>	(対応方	針)に対	するタ	対応													
5. 事業内	客と実	黄 莲	Ĕ成度∶a	事業	を完遂した	)、b(事業/	こ着手した	が未遂行)	、c(事業に	着手しなか	った)							
					事業内容	l.							庚	綾				達成度
	標と実	達 達	成度: 8	a(達成	t率が1009 	6以上)、b(		80%以上	),c(80%5	未満) 			1	1				
	1120	112	0	D1	Do	Da		1100	1120	Di	Do	D2		1100	1120	Di	D0	D2
	H29	H3	U	KI	RZ	R3		HZ9	H30	RI	RZ	R3		HZ9	H30	RI	RZ	R3
													-					
達成率		+	$\dashv$				達成率						達成率					
達成度							達成度						達成度					
			•							,		•	•		•			
									【事業	評価】								
1. 3つの	接換																	
【必要性 <i>0</i>	観点】	現状の誤	課題に照	らした	妥当性	現状の課	題に a(対	対応してい	る) b(ー	部対応して	こいる)	c(対応して	ていない)					
〈評価の理	曲〉																	
【有効性 <i>σ</i>	観点】	事業目標	の達成:	 状況	【事業内容	】「5. 事業D	容と実績」	「6. 評価打		の達成度が	a(すっ	************************************	場合) b(	a,c以外の <sup>は</sup>	場合) c(	c判定6割以	上の場合)	
〈事業の目	標は達	成されて!	いるかど	うか〉														
[ ±4 ±5 44 4	<b>年日上</b> 1	-71/A	A+ n±88	1 1 44	い信はのよ	W O 17740	ш.п <u>—</u>	マリ統領の	The SELECT	/ <b>空</b> 年 4 5	5 th III 187	<b>513</b> ) 1/1	In 1140 / -51	.7\ (	To UKD / 7	=1.4-1.1		
								人下船派()。	り収組は	a(各観的)(	ご効果から	<b>動い)</b> D(1	似り組ん で	, o) c(	取り組んし	((1/461)		
(-)(1 /////	, C  -] 17	/ C 7 C PT H	1.0-4×4H1	10.0	721642 719	170 00	чти/											
2. 総合門	P価・理日	<b>1</b> A(順	[調)3つ(	の観点	の評価結	果が すべつ	Ca 判定の	場合 B(村	既ね順調)A	A、C以外の	場合 C	(改善が必要	要)3つの観	点の評価	結果がc判	定2つ以上	の場合	
3. 課題																		
4. 今後の	対応方	針(改善	点)															
Щ																		

(県連-様式6) 戦略・施策・事業の評価結果一覧(県連合会)

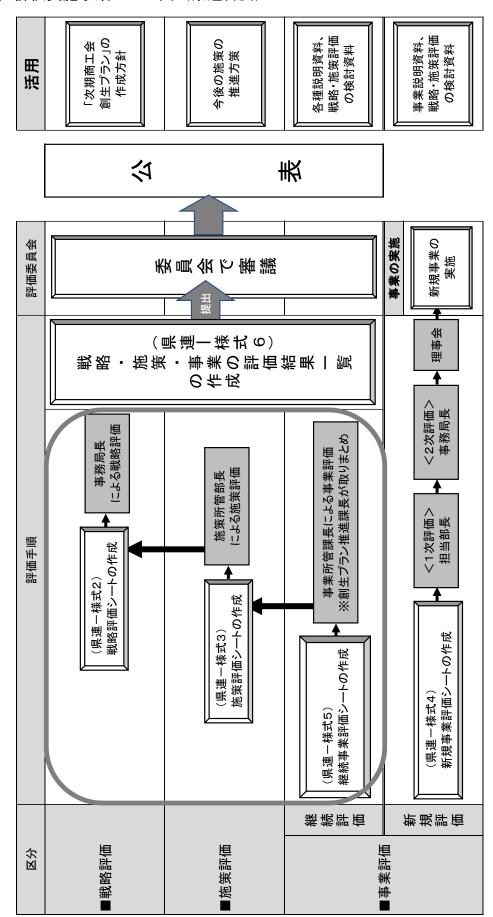
()	未建 <sup>−</sup> 株式 O / 戦略・他束・•										
		略・抗	策	2	事業の評価結果一覧(		アクションプ	ロク	ラ.		
戦略	<b>&lt;施策23&gt;</b>				<事業4	7>	_			<取組113>	
評価		評価	_	1	攻めの巡回相談強化事業		評価	L		「 巡回活動ガイドラインの策定・実施 効率的な巡回手法の構築	評価
	施策1 巡回相談の質的向上による個社支援の強化	Ш	Ł		経営指導カルテ機能強化事業			Ľ	3	所	
								] _	5	商工業者の事業承継状況データ整備	
	施策2 商工会ならではの事業承継の推進			3	事業承継状況データ整備事業				7	事業承継に関する支援先の絞り込み 事業承継セミナー等の開催 チーム支援の実施	
			L	4	事業承継計画策定支援事業			H	9	アームス接の矢間 外部機関との連携 事業承継計画書の作成支援	
					<u> </u>		-	, ] _	- 11	創業支援、新分野進出等への提案	
	施策3 新たな可能性にチャレンジする創業・新分野進出の推進	Г	-	5	創業・新分野進出支援事業 商工会の創業支援力強化事業			ļt	13	創業の推進(2) 新分野進出等新たな取組への推進 商工会の支援力強化	
略略				7				}		事業者ニーズに応じた支援策の展開(2)	
1	施策4 地域外に活路を見出す販路拡大支援の充実		L	8	海外展開支援事業			F	16	外部との連携による支援策の展開 外部との連携による海外展開支援(2)	
审				*	は欠番			1 г		新記帳指導方針の策定・実施	
T.	施策5 記帳継続指導の財務会計活用型への変革		-	10	財務会計活用型支援強化事業			Ħ	20	職員の資格取得の推進 財務会計活用型支援の実行に向けた具体的な取組 財務データを活用した経営改善提案の実施	$\Box$
挑戦				4	消費增税·軽減税率導入対策事	*		LF	108	軽減税率対象事業者への個別支援の強化   ポイント還元等に向けたキャッシュレス対応の推進	
を支					MACHINE TENNET TO MATE	*		ļ	110	確実な経理処理の普及促進   キャッシュレス導入支援	
える			_	11	広域連携連絡会議開催事業			Ц		商工会広域連携ガイドラインの策定 先行実施例の検証・周知	
挑戦を支える商工	施策6 商工会間の広域連携の推進		Ł	12				Ŀ	24 25	商工会未設置地区への支援のあり方検討 広域連携の実行支援	Е
会			-	_	1			] - ] -	26	広域連携の推進(4) 有識者会議の設置	
	施策7 関係機関との連携強化による課題解決力の向上	-	+	_	商工会創生プラン推進有識者会記	義開催事業		E	28	有識者会議の設置 有識者会議による政策立案 検討結果の活用	H
			r	14	政策要望強化事業			F	30 111	政策要望の実施 あきた女性活躍・両立支援センター事業の推進(2)	E
			L	48	人手不足対策推進事業			Ħ	112	2 人手不足に伴う経営者の労働実態に関する調査 3 人手不足対策研究会(仮称)の立上げ 4 働き方改革推進サポートセンター(アシストオフィス)の開設	Ħ
				_	<u> </u>			, - l -	Ξ	働き方改革推進サポートセンター(アシストオフィス)の開設 県連合会による情報の一元管理	
	施策8 情報発信強化戦略の策定・実施	П	_	15	地域自慢情報発信事業			H	32	元を提出ない。 広報媒体の適切な選択と実行 SNSの導入・県連合会WEBサイトとのリンク	
		ш,	L	16	商工会情報発信促進事業			F	34	商工会における情報機能の強化 商工会情報の発信(2)	
			_	17	人材育成強化事業			L	36	「成長ブラン」に基づく人材育成 自己啓発支援	
	施策9 プロ集団を育てる人材育成計画・戦略の策定と実行	П	4	_	八州月成派北尹朱			<u> </u>	38	成長ブランの策定・達成状況(成長ブランの取組実行度・達成度) 職場内教育(OJT)の推進	F
略				18	職場内外研修実施事業			ļτ		OJT実行度(OJT年間時間数) 職場外研修(Off-JT)	
2								1 c	42	人事評価(成果を重視した評価への改定) 処遇反映(評価に基づく給与体系への改定)	Н
プロ			Г	19	人事制度拡充事業			H	44	知道及び、GTIIIに登 スペークドネールのなど) 人材の活用・配置 組織別・個人別の目標達成状況	Ħ
集団	施策10 成果重視の人事制度への拡充		1	_				-	46	成果結果の処遇反映 職場環境の整備	
0				20	職場環境整備事業			T	48	管理職(事務局長職・指導職)への女性登用率 人事関連委員会等の見直し	
主会	施策11 経営指導員の能力強化		г	21	業務遂行能力向上事業			$\vdash$	50 51	東務能力チェックリストの作成・活用 能力向上の見える化	
	肥末!	Ш	L	22	サポートミーティング実施支援事	*		}=	52	定期的なサポートミーティングの実施 教育担当者の配置	
			_	23	組織のあり方検討事業			L		役員会の運営方法の改善 各種組織の整理	Н
職職	施策12 トップマネジメントカの強化		-	_					56 57	総(代)会・役員会への参加促進(2) 個社支援に参画する仕組みづくり	
3			_	24	役員活動強化事業			ļτ	58 59	役員セミナーの開催 役員による相談対応	
*			_	25	会員加入促進運動強化事業			Ш	60	「会員加入促進ガイドライン」の作成 商工会における計画的加入促進運動の実施	H
事業者が主役の	施策13 実効性の高い会員加入促進運動の推進	Ш		26				Ŀ	62 63	会員増強(組織率・新規加入者数)(2) 新規会員加入につなげる新分野(農業等)への経営支援の強化	
投の				_				] -		既存会員の商工会活用度の向上	Ш
南工会	施策14 青年部・女性部中期活動ビジョンの策定	$\Box$	-	_	青年部中期活動ビジョン実施事事			٢	66	青年部中期活動ビジョンの策定・実施 部員企業間におけるビジネスチャンスの創出 女性部中期活動ビジョンの策定・実施	
金				28				,	68	地域特産品の企画・開発	
	施策15 支所統合を含む事務局体制のあり方指針の策定		-[	30	事務局体制のあり方ガイドライン 事務局体制最適化計画策定支援			Ę	70	事務局体制のあり方指針の策定 事務局体制最適化計画支援 転職等で、成長方編	
				_				, - L-	72	計画策定・実行支援 県連合会事務局機構の見直し	
	施策16 変化に対応した組織機構の見直しと県連合会サポート機能強化	<u> </u>	-	32				C	73 74	商工会支援部の相談件数 商工会事務局管理体制の見直し	Е
略 4				32		,		」 └ 1 -		個別対応から組織全体での対応へのシフト 商工会の活動強化につながる「分析・提案機能」	
4	施策17シンクタンク機能の強化		_	33	経営指導情報等提供事業			H	77	同二本の日前第1日にフルカルの「カイーに来版形」 経営指導員の支援力向上につながる「情報提供機能」 情報提供機能の強化	
機				34	業務FAQ構築事業			Ľ	79	経営指導員の情報活用度の向上 商工会の業務効率化につながる「相談対応機能」	
動的	施策18 自ら考え行動する職場改善活動の実施			35	県連合会職場改善事業			-	82	職場改善方針の提示 職場改善の視点	П
	80.ホペ ロッカルロ刺 7.ツ線が以音位刻ツ大郎	آــــا	L	36	商工会職場改善事業			H	83	版場改善の代点 機場改善活動の計画策定 長時間労働の改善(現状値との削減比率)	E
効率的な商工会			_	37	ICT導入活用推進方針実施事業			Lr	85	ICT活用基本戦略の策定・実施	
商	施策19 事業者の経営力向上に向けたICT活用促進		Ł	38				Ŀ	87	情報化推進研究会の設置による検討 事業者統計データの分析に基づく経営支援 コミュニケーションツールの導入による業務効率化	H
会				30				j E	89	県連合会役員へのPC導入による情報受免信手段のICT化	
	Abote on 10 Set 40.76 to take 100 min or 100		Г	39	受託業務·地域振興事業評価運	用管理事業		H	91	受託業務・地域振興事業の見直し指針の策定 事業評価委員会の設置 	
	施策20 受託業務・地域振興事業の見直し指針の策定	ш		40	受託業務·地域振興事業整理支	援事業		μ̈	92	事業評価委員会の設置による検証 事業整理支援 事業見直し支援件数	H
				41	財政基盤強化ガイドライン策定事	業		-	95	財政基盤強化プロジェクトチーム会議での検討	
	施策21 環境変化に備える中長期財政運営計画の策定		Ł	42				H	96	中長期財政運営計画の策定·実行支援 財政運営計画目標達成率	Е
100 Hz				_	I			, - 1 -	<b>※</b> 9	自主財源比率 9は欠番 ) 策定委員会の設置による検討と中期運営計園	닏
	施策22 自家共済の中期運営計画の作成	$\Box$	+	43				E	101	ワーキンググループの設置による検討 ? 商工貯蓄共済の加入口数の減少抑制	H
機能変化に強い向工会			_	44	全国商工会会員福祉共済制度改	(产事業		ŗ	103	3 会員福祉共済(傷害・がん)加入口数の増加(2)	
皇	施策23 成果を重視した目標管理型運営の強化		Т	45	21商工会アクションブログラム運 商工会創生プラン全体運営管理			E	105	1 業務全般における成果重視の目標管理型運営の徹底 5 県連合会・21商工会アクションプログラム目標達成率 - 第二全会はプランの処理	$\Box$
*				46	」103 土太樹エノフノ王体理名官埋	产朱		_	106	8  商工会創生プランの管理	ш

## (商工-様式6) 戦略・施策・事業の評価結果一覧(商工会)

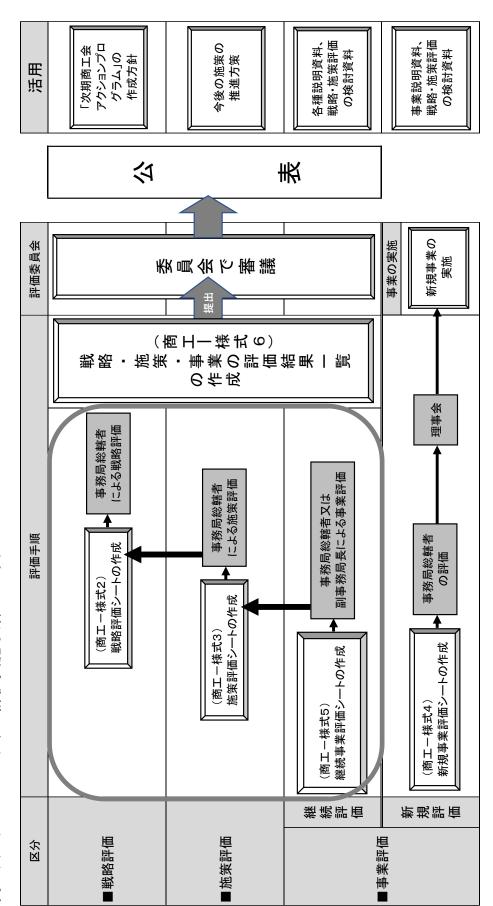


(別紙1)評価実施手順フロ一図(県連合会)

県連合会アクションプログラム評価実施手順フロー図

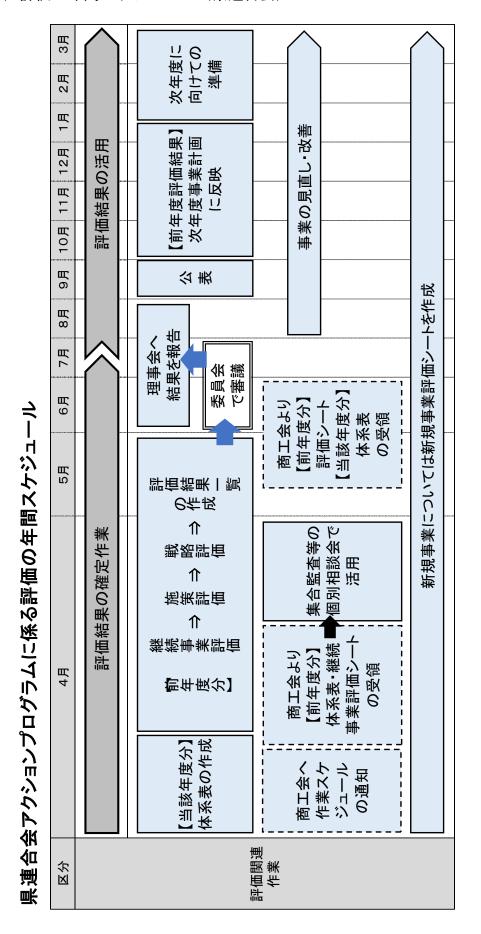


(別紙2)評価実施手順フロ一図(商工会)

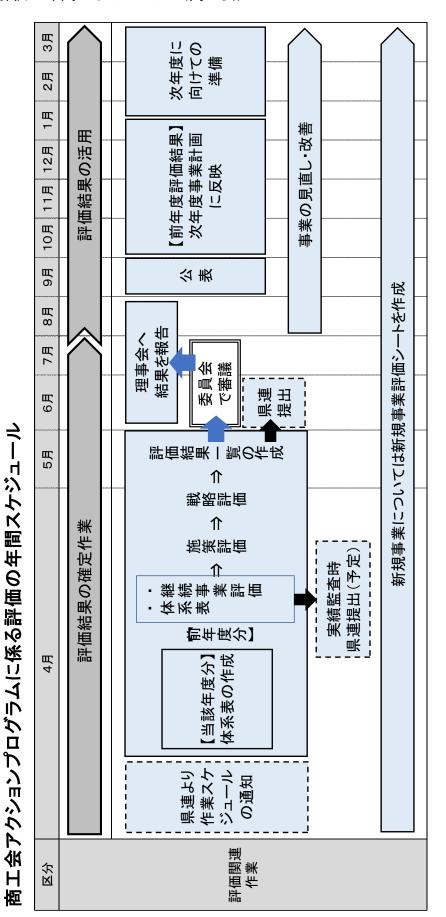


商工会アクションプログラム評価実施手順フロー図

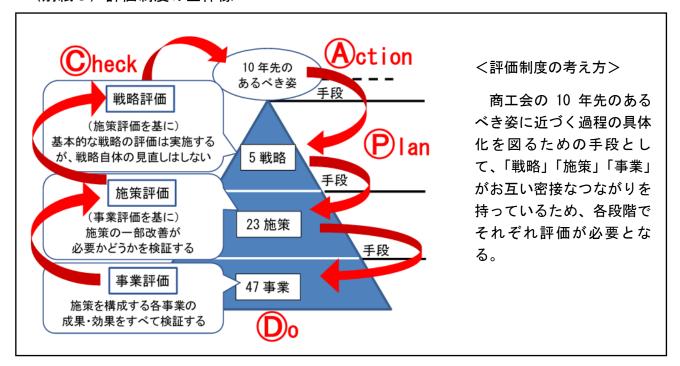
(別紙3) 評価の年間スケジュール (県連合会)



(別紙4) 評価の年間スケジュール(商工会)



(別紙5) 評価制度の全体像



### (別紙6) 評価制度の概要

